

平成27年度 事業計画書

I 公益事業

1. 調査研究事業

(1) 高自然放射線地域住民の疫学研究

(公財)体質研究会(以下「当財団」という。)は、中国広東省の高自然放射線地域に注目し、1992年から中国の研究者と共同して低線量放射線の健康影響を調べるための健康調査を実施してきた。高自然放射線地域住民の健康に関する研究は、現地の線量測定、対象住民との面接や死亡診断を含む個別データの収集と記録に始まり、その整理、点検、データベース化、統計処理などの過程を経て信頼できる結果が得られることとなる。

このような疫学調査は、対象人数が多く、調査期間が長いほど信頼性を増すことになる。そこで、当財団は、中国での調査を継続するとともに、中国の高自然放射線地域よりさらに高い放射線量を示し、多くの人々が住むインド・カルナガパリ地区においても、1998年より同様な調査を開始した。

これまでの調査では、高自然放射線地域住民と対照地域(CA)住民のがん死亡率には差が認められないという結果を得ている。

また、2011年より放射線の影響が予想される甲状腺、白内障、心血管系の疾病などに注目し、現地との調整を進め、甲状腺結節、心血管系疾患および白内障の進行度を定量的に把握するための健康調査を開始した。

このような中、2011年3月11日に発生した東電・福島第一原発の事故により広範な地域で高い放射線が観測され、高自然放射線地域住民の健康調査結果が注目されることになった。

さらに、同年5月の第58回国連科学委員会(UNSCEAR)において、高自然放射線地域の疫学調査を含めた「低線量放射線の健康影響に関する疫学調査」が検討課題として採択された。この決定は高自然放射線地域の疫学調査が国際的にも注目されていることを裏付けるものである。

このような状況の下、本事業年度も引き続きHBRAのデータの収集と解析を行うとともに、放射線への感受性が比較的高く、その影響の可能性が予想される白内障、アローム性動脈硬化症、甲状腺結節症の発症等についても調査を実施する。

(2) 放射線リスク評価に関する調査

当財団は、1984年に「放射線リスク検討会」を組織して以来、放射線のリスクに関心を持つ研究者を集め、主として放射線のリスクについて、様々な視点より調査・研究を進めてきた。

本事業年度も、引き続き放射線のリスク評価に関する国内外の最近情報を検討するなど、下記のような項目につき調査・検討するとともに、外部への発信を含め社会との連携を考える。

- 1) 低線量放射線の健康影響について：話題を低線量・低線量率放射線の健康影響に絞り、最新の情報について検討するとともに国際社会への発信を考える。
- 2) 福島原発事故に関連した内外の諸機関からの報告について：福島原発をめぐる内外諸機関からの報告を検討する。

- 3) 緊急時における住民に対する行政対応の問題：緊急時の行政の対応の問題点を公衆の防護の観点から検討する。また、行政、その他の組織との共同作業体制の構築について検討する。

2. アイバンクの運営

京都大学医学部附属病院眼科と連携して角膜移植に協力するため、引き続き本事業年度も次の事業を行う。

- 1) 眼球提供者の登録業務、献眼の受付業務を行う。
- 2) アイバンク登録者数の増加を目指し、次の啓蒙・啓発活動を行う。
 - イ. 京都・滋賀・奈良地区アイバンク関係機関誌の登録者等への発送
 - ロ. 京大医学部眼科関連医療機関等へのポスター・パンフレットの設置・補充
 - ハ. 百万遍知恩寺で毎月15日に開催される「手づくり市」等での啓蒙活動を4回行う。

3. 「いのちの科学」の研究・普及

従来の医学における治療や予防の研究は、要素還元主義に基づく分析と多数の測定結果によって評価されてきた。しかし、それだけでは解決できない現象が治療や予防の上で見られている。

そこで、要素還元主義を離れ総合的な立場で、しかも科学的に医療や予防の効果を評価する指標の研究開発を平成10年度から行ってきた。しかしこの立場からでは「いのち」を理解することは困難であるとの反省から、平成17年度から委員を交替し、文系の委員も参加して新たに「文理融合」をテーマにした多面的な「いのち」の科学の研究を行い、平成21年度からは、もう少し思考方法を変え、女性科学者、宗教の専門家（仏教とキリスト教）も交えて、より幅広い「共に生きる」を柱とした「いのち」の科学の研究を行ってきた。さらに、平成26年度からは「少子高齢社会を生きる」をテーマに、未来ある子どもたちと急速に増え続けている高齢者に「生き甲斐」を生み出させる社会を目指した研究を継続している。

- 1) 市民公開講座「いのちの科学フォーラム」を3回以上開催する。
- 2) 委員を中心とした例会を4～5回開催する。
- 3) 夏休みに子供を中心とした「子供たちと科学を語る」というテーマで、京都大学総合博物館との共催で実施する予定である。
- 4) 季刊誌「環境と健康」の刊行

「環境と健康」を4回（夏号・秋号・冬号・春号、各巻部数800部、各巻100～120ページ）発行し、内500部は会員及び関係者に配布するとともに、平成18年春号（Vol.19 No.1）から、大学図書館のみならず700館以上ある全国の公立図書館の内、推計人口による全国都市順位表により、人口の多い都市所在図書館順で抽出した約150館に最長3年間の寄贈を行っており、これを継続する。

さらに、Vol.28 No.1より近畿圏及び福井県の看護系大学図書館45館へ最長3年間の寄贈を行うこととした。

また、80部については、(有)共和書院を発売所として全国の主要な医学系書店で一冊定価800円(税込)で市販するとともに、オンライン書店（Fujisan.co.jp）での市販も継続する。

Vol.28 No.2 を平成 27 年 6 月 1 日に
Vol.28 No.3 を平成 27 年 9 月 1 日に
Vol.28 No.4 を平成 27 年 12 月 1 日に
Vol.29 No.1 を平成 28 年 3 月 1 日に刊行する。

5) シリーズ出版「ともに生きる科学」全 6 巻のうち第 4 巻を発行する。

4. 放射線照射利用の促進

当財団では、放射線照射利用の促進と知識の普及を目的として放射線照射利用促進協議会（JAPI）を組織し、活動している。

そのような中、2011 年 3 月に発生した東電・福島第一原発事故は、安全に対する取り組みを見直すとともに、放射線照射をはじめ原子力利用についての理解を求めることの重要性を再認識させることになった。現在、我々は、医療、工業、農業など多くの分野で放射線照射技術の恩恵を受けているものの、利用の実態はほとんど知られていない。したがって、社会にその実態を示し、人々が興味を持ち、また理解が進むよう努める必要がある。

このような観点から本事業年度は、以下のような活動を進める。

- 1) 組織の見直しと委員会活動の充実：各種委員会を見直し、活動の充実を図る。
- 2) 講演会・見学会の開催：放射線照射利用に関する最新情報を提供するとともに、一般公衆の放射線照射に関する理解を得ることを目的に講演会や見学会を実施する。
- 3) JAPI ニュースレターの発行：ニュースレターを年 6 回発行し、放射線および放射線照射の理解に役立つ情報を提供する。
- 4) ホームページの充実：放射線の基礎知識をはじめ放射線照射利用の理解に役立つ情報を提供する。また、JAPI ニュースレターを掲載する。
- 5) 他組織との交流：大阪ニュークリアサイエンス協会、関西原子力懇談会、量子線利用普及連絡協議会など、放射線照射利用に関係する団体、学会、業界などとの交流を深め、連携し、広く情報の収集と活動の広がりを図る。

5. その他

調査研究等活動の成果を積極的に社会に還元・発信するために、本事業年度も引き続き、ホームページ <http://www.taishitsu.or.jp> の維持管理を行う。

II 収益事業等

I の公益事業の実施に伴い、附随的に行う収益事業等として次の事業を行う。

1. ナリネ菌製剤等健康食品の発売

(株) ナウカコーポレーションが総販売代理店として市販を行っている健康食品「ボンナリネ」・「ボンピュアー」・「ビュークレール」について、当財団を販売者として名称使用することの許諾を継続する。

2. 研究助成並びに奨励事業

当財団の事業目的に適合する研究・調査等を行っている学会や、協会、研究機関等及び個人に対する助成を予算に応じて行う。